

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月9日

愛媛県公営企業管理者 東野 政隆

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度愛媛県公営企業管理局公用自動車任意保険加入契約

(2) 保険の種類

全車両一括特約付フリート契約

(3) 加入対象自動車

愛媛県公営企業管理局が使用する自動車 23台

(4) 要求補償内容

①通常車両：

対人賠償保険 保険金額 2,000万円

対物賠償保険 保険金額 200万円

②特殊車両（ドクターカー・患者搬送車・新生児救急車）：

対人賠償保険 保険金額 無制限

対物賠償保険 保険金額 無制限

（詳細は入札説明書による）

(5) 任意保険に加入する期間

令和8年4月1日午後4時から1年間

(6) 入札方法

(2) についての保険料総価で行う。

入札金額は、当該契約履行に要する費用一切の諸経費を含めて入札金額を見積もるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に営業拠点を有していること。
- (5) 自動車損害賠償保険業者（代理業者を除く）であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書等の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

移転前：〒790-0012 愛媛県松山市湊町四丁目 4 番地 1 伊予鉄本社ビル 2 階

移転後：〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁第一別館 5 階

電話番号 (089) 912-2794

(2) 入札説明書の交付方法

公告の日から令和 8 年 3 月 16 日（月）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までをいう。ただし、最終日は午後 5 時 00 分まで。）に（1）に掲げる場所で交付する。

(3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限

令和 8 年 3 月 16 日（月）午後 5 時 00 分まで

(4) 入札書の受領期限

令和 8 年 3 月 24 日（火）午前 10 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

令和 8 年 3 月 24 日（火）午前 10 時 00 分

愛媛県庁第一別館 5 階 公営企業管理局会議室

※開札場所は予定であり、変更となった場合は連絡します。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和 46 年愛媛県公営企業管理規程第 9 号）第 176 条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札書のほかに提出する書類」を、3（3）に掲げる時間までに 3（1）に掲げる場所へ提出し、

審査の結果、適当と認められなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 予算不成立の場合の無効

本契約に係る予算については、公告日において成立していない。予算について議会の議決がなかった場合は、本公告は無効とする。この場合において、本件入札のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者はその費用を請求することはできない。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した契約を履行できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第 176 条において例によることとされる愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。